

## 【教育研究組織】（学部・研究科・附置研究所・センター等の組織の設置趣旨及び活動内容）

### 1. 学部

本学では、愛知大学学則第2条に基づき学部及び学科を設置し、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を具現化させるべく、学則に学部及び学科の教育研究上の目的を掲げ、それぞれに活動を展開している。

具体的には、豊橋校舎に文学部人文社会科学及び心理学科、地域政策学部地域政策学科、名古屋校舎に経済学部経済学科、国際コミュニケーション学部英語学科及び国際教養学科、法学部法学科、経営学部経営学科及び会計ファイナンス学科、現代中国学部現代中国学科、計7学部10学科を設置している。

### 2. 大学院

本学では、愛知大学大学院学則第2条及び第6条に基づき研究科及び専攻を設置し、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を具現化させるべく、学則に研究科及び専攻の教育研究上の目的を掲げ、それぞれに活動を展開している。

具体的には、修士課程として豊橋校舎に文学研究科日本文化専攻及び地域社会システム専攻並びに欧米言語文化専攻、名古屋校舎に経済学研究科経済学専攻、経営学研究科経営学専攻、中国研究科中国研究専攻、国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻の計5研究科7専攻を、博士後期課程として豊橋校舎に文学研究科日本文化専攻及び地域社会システム専攻並びに欧米言語文化専攻、名古屋校舎に法学研究科公法学専攻及び私法学専攻、経済学研究科経済学専攻、経営学研究科経営学専攻、中国研究科中国研究専攻の計5研究科8専攻を設置している。

### 3. 専門職大学院

本学では、愛知大学専門職大学院学則第2条に基づき研究科及び専攻を設置し、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を具現化させるべく、学則に教育研究上の目的を掲げ、活動を展開している。

具体的には、車道校舎に法務研究科法務専攻を設置している。

### 4. 短期大学部

本学では、愛知大学短期大学部学則第1条及び第2条に基づき短期大学部を設置し、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を具現化させるべく、学則に教育研究上の目的を掲げ、活動を展開している。

具体的には、豊橋校舎に短期大学部ライフデザイン総合学科を設置している。

### 5. 研究所及びセンター（研究機関）等

本学における研究所及びセンター等（以下、「研究機関等」という。）は、愛知大学学則第7条の2に基づき設置されており、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を具現化させるべく、設置の目的及び事業内容等を各研究機関等規程に定め、それに基づき、文化、国際及び地域社会等、さらには幅広い学際領域の研究分野において、それぞれ活動を展開している。

具体的には、豊橋校舎に6研究機関等（三遠南信地域連携研究センター、中部地方産業研究所、総合郷土研究所、人文社会学研究所、東亜同文書院大学記念センター、地域政策学センター）、名古屋校舎に5研究機関等（国際問題研究所、経営総合科学研究所、国際中国学研究センター（ICCS）、中日大辞典編纂所、国際ビジネスセンター）、計11研究機関等を設置している。

また、名古屋校舎が置かれている、ささしまライブ24地区が名古屋市の「国際歓迎・交流拠点」であることを

踏まえ、同校舎に存する国際関係分野の研究機関等の相互の情報交換、交流、連携を促進することを主たる目的として「国際研究機構」を、豊橋校舎における「地域社会・文化への貢献」を総合的に強化する観点から、同校舎に存する地域にかかる研究機関等の相互の情報交換、交流・連携を促進することを主たる目的として「地域研究機構」を設置し、研究機関等の枠を超えた共同シンポジウム・セミナーの開催が検討、実施されている。

以 上